

長崎純心大学大学院学則（抜粋）

（学業成績の評価）

第18条 学業成績の評価は、A+（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）及びF（60点未満）の評語をもって表し、A+、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。